

航路運賃軽減事業 が始まります！

7月19日（土）乗船分（購入は6月19日以降）から、
奄美群島振興交付金を活用した「奄美群島航路運賃軽減事業」が実施されます。

【事業内容】

- 1 対象者 奄美群島住民（離島航空割引カード所持者）
- 2 対象航路
 - (1) 鹿児島～奄美～沖縄航路（マルエーフェリー、マリックスライン）
 - ・鹿児島～奄美群島各島間
 - ・奄美群島各島間
 - (2) 鹿児島～喜界～知名航路（奄美海運）
 - ・鹿児島～奄美群島各島間
 - ・奄美群島各島間
 - (3) 奄美 沖永良部 与論（琉球エクスプレス）
- 3 対象運賃 普通運賃、一般往復運賃、島発往復運賃 ※小児運賃は、喜界～名瀬間のみ実施

【離島割引運賃（沖永良部の例）】

■奄美航路

（単位：円）

区 間		現 状			本事業適用	
		普通運賃 (A)	往復運賃 (B)	島 発 往復運賃 (B)	島発往復運賃 (片道換算)	片道券
和 泊	鹿児島	13,600	25,840	23,120	17,120 (8,560)	10,600
	名 瀬	5,010				4,410
	亀 徳	2,020				1,420
	与 論	1,920				1,320

■喜界航路

（単位：円）

区 間		現 状			本事業適用	
		普通運賃 (A)	往復運賃 (B)	島 発 往復運賃 (B)	島発往復運賃 (片道換算)	片道券
知 名	鹿児島	13,600	25,840	23,120	17,120 (8,560)	10,600
	喜 界	8,300				7,700
	名 瀬	5,010				4,410
	古仁屋	4,490				3,890
	平土野	2,020				1,420

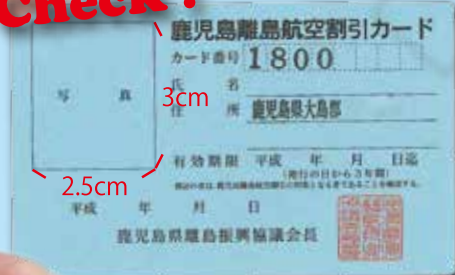
※普通運賃(A)は、片道運賃(燃料油価格調整金を含む。) ※往復運賃(B)は、往路と復路1割引との合計額 ※島発往復運賃(C)は、往路と復路3割引との合計額

この離島割引運賃を利用するためには、「離島割引カード*1」が必要です。離島割引カードは、役場（町民課 84-3152）で発行しています。

<カードについて>

- 県内離島市町村に住民登録している方を対象に発行されます。
- 離島割引カードの発行に必要なもの
 - ① 顔写真（縦3cm、横2.5cm）
 - ② 本町在住を確認できるもの
（運転免許証や健康 保険証など）
- 手数料は無料で、5分程度で発行できます。
- 有効期限は、発行日から3年間です。

Check!



*1 離島割引カードは鹿児島離島航空割引カードの略称です。

問 奄美群島航空・航路運賃軽減協議会（県庁交通政策課） 電話 099(286)2453
問 企画振興課 電話 (84)3162